令和９年度

寄居町保育施設のご案内

町内保育所（園）

保育所(園)名	所在地	電話番号
町立寄居保育所	寄居町大字寄居１３３３番地５	０４８－５８１－１２９５
町立男衾保育所	寄居町大字富田１５２番地１４	０４８－５８２－１８１１
こぶし保育園	寄居町大字藤田２３５番地	０４８－５８１－３６１２
ゆずの木保育園	寄居町大字秋山６６番地	０４８－５８１－４９３２
いずみ保育園	寄居町大字保田原１４７番地１	０４８－５８１－６６９７
寄居のこキッズ保育園	寄居町大字露梨子４１１番地１	０４８－５８１－０８８５
ようど保育園	寄居町大字用土１３３番地１	０４８－５７７－８３１６

町内小規模保育事業所

小規模保育事業所名	所在地	電話番号
小規模保育園いずみ	寄居町大字保田原１４９番地５	０４８－５８１－６６９７



寄居町子育て支援課　保育所班

所在地　寄居町大字寄居１１８０番地１

電　話　048-581-2121（内線 201・202）

もくじ

1　保育施設の目的　…1

2　保育所利用基準　…1

3　保育所の見学について　…2

4　保育所の利用申し込み期限について　…2

5　申し込み方法について　…2

6　利用の可否について　…3

7　利用が保留となった場合　…3

8　保育の実施期間について　…3

9　入所後について　…4

10　保育料（利用者負担額）について　…4

11　町内保育施設のご案内　…8

(1)　町立寄居保育所　…9

(2)　町立男衾保育所　…10

(3)　こぶし保育園　…12

(4)　ゆずの木保育園　…14

(5)　いずみ保育園　…16

(6)　寄居のこキッズ保育園　…18

(7)　ようど保育園　…20

(8)　小規模保育園いずみ　…22

12　町内保育施設案内図　…24

1　保育施設の目的

保育所（園）（以下「保育所」とします。）は、保護者が労働に従事しているため、あるいは疾病にかかっている等、家庭において児童を保育することができない場合、「児童福祉法」に基づき、その家庭の保護者に代わって保育をすることを目的とした児童福祉施設です。

2　保育所利用基準（保育所へ利用申し込みのできる方）

保育所は、保育の必要性がある児童が入所する施設です。したがって、全ての家庭の児童が無条件に入所することはできません。原則として、保護者の方全員が、次の(1)から(8)のいずれかの状態にある場合に保育所の利用お申し込みができます。

(1)　労働

保護者が月に４８時間以上労働していることを常態とする場合

※育児休業中の方は、入所月の翌月１０日までに復職することが入所条件です。

(2)　母親の妊娠・出産

母親の出産前後で、家庭で児童の保育ができない場合

(3)　保護者の疾病等

保護者が疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有するため、児童の保育ができない場合

(4)　病人の看護等

同居または長期入院等している親族の介護・看護のため、児童の保育ができない場合

(5)　災害

震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合

(6)　求職活動

求職活動（起業準備含む）のため、児童の保育ができない場合

(7)　就学

保護者が就学（職業訓練校等における職業訓練含む）のため、児童の保育ができない場合

(8)　その他

児童虐待のおそれ、配偶者等からの暴力等の理由、その他町長が必要と認める場合

3　保育所の見学について

保育方針や保育環境等、施設により特色が異なりますので、事前の見学をお願いします。

見学の申し込みは、保護者の方が直接保育所に電話でお申し込みください。

ならし保育期間や早朝・延長保育時間等を確認した上で、利用申し込みをお願いします。

4　保育所の利用申し込み期限について

⑴　当初入所（４月入所）

毎年、前年の１０月から申請書配布、１１月初旬に申請受付を行います。

⑵　途中入所（５月～３月入所）

途中入所は、利用を希望する月の前月の１５日※（１５日※が土日・祝日の場合はその前開庁日）が申し込み期限です。

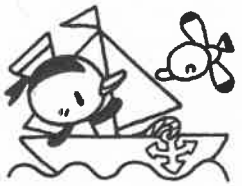
※令和９年度５月入所より１０日に変更予定です。決定次第、広報やホームページ等でお知らせいたします。

⑶　町外の保育所を希望する場合

施設が所在する市町村により受付期間が異なりますので、ご自身で該当市町村の受付期間を確認後、早期に子育て支援課へお申し込みください。

5　申し込み方法について

入所申請の際は、次の書類を揃えて子育て支援課に提出してください。



⑴　教育・保育給付認定申請書兼利用申込書兼保育児童台帳

⑵　児童の状況調書

⑶　就労証明書または申立書（家庭の状況により異なります）

⑷　申請者の本人確認書類（原本提示）

ア　写真付きの場合は次の内１点

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等

イ　写真付きでない場合は次の①から２点もしくは①と②から各１点

①　健康保険資格確認書、年金手帳、生活保護受給者証等

②　こども医療費受給資格証、児童扶養手当証書、預金通帳等

⑸　マイナンバーが確認できる書類（原本提示　⑴の台帳に記載されている方[児童・父・母・同居親族]全員分）

マイナンバーカードまたはマイナンバー記載の住民票等

⑹　管外委託理由書（町外の保育所の利用を希望する場合必要です）

町外の保育所を利用する場合には、該当する保育所の所在する市町村が指定する条件を満たす必要があります。詳しくは、各市町村へお問い合わせください。

※　同居の家族以外の方が申請する場合、上記の書類に加えて保護者からの委任状及び代理人の方の本人確認書類が必要です。

6　利用の可否について

保育所には、職員数、保育室面積等によりそれぞれ定員がありますので、保育の必要性が高い順に入所を決定します。そのため、申し込みをされてもご利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、利用の可否については、電話で連絡し、入所決定者には、後日「利用承諾通知書」等を送ります。入所保留者には、後日「利用保留通知書」及び今後の入所選考についてのご案内を送ります。

7　利用が保留となった場合

原則として、当該年度は継続して申請があるものとして扱いますので、改めて翌月に入所申請をする必要はありません。なお、毎月１５日※（１５日※が土日・祝日の場合はその前開庁日）までが翌月以降の申請取り下げ・希望入所先等の変更期間となります。

なお、利用保留通知書は、初回のみ送ります。育児休業延長等のために毎月利用保留通知書が必要な場合は、別途申し出が必要です。

※令和９年度５月入所より１０日に変更予定です。

8　保育の実施期間について

原則、小学校就学前までが利用できる期間です。ただし、期間中に家庭内での保育が可能となった場合には利用を解除します。また、妊娠・出産、求職活動で入所した場合の保育の実施期間は、次のとおりとなり、期間満了で退所となります。

＜ **妊娠・出産**で入所した場合 ＞

出産予定日から起算して産前６週間の属する日の月の初日から、出産日の８週間後の翌日が属する月末まで。

＜ **求職活動**で入所した場合 ＞

入所月の３ヶ月後の月末まで。

※ただし、実施期間満了月の１５日（土日・祝日の場合は前開庁日）までに就労証明書を提出することで、認定事由が「就労」に変更され、継続して入所できます。

※入所後においても、保育が必要であることを確認するために、現況届や認定切替時等に保護者の就労証明書等の書類を提出していただきます。



9　入所後について

⑴　入所直後の保育について

初めて保育所に通う児童は、施設や集団生活に慣れるため、**一定期間のならし保育**（通常より短い保育時間）が必要となりますので、ご協力をお願いします。

⑵　休所日等

日曜日、祝日及び年末年始は休所となります。

⑶　給食

３歳未満児は、１０時のおやつ、昼食、３時のおやつです。３歳以上児は、昼食と３時のおやつです。町立保育所の３歳未満児及び町内の私立保育園では、全ての児童が完全給食（主食及び副食を提供）です。

⑷　保育時間の変更

毎月２０日（閉庁日の場合は前開庁日）までが提出期限です。提出した翌月１日から適用となります。保育料や延長保育料に影響するため、遡っての変更は行いませんのでご注意ください。

変更を希望する場合は、次の書類を子育て支援課へ提出してください。

①　教育・保育給付認定変更申請書兼申請事項変更届出書

②　変更事由に係ることを証する書類（就労証明書、申立書、母子手帳の写し等）

⑸　変更の届出

寄居町から転出するときや町内で転居したとき、保護者の勤務先が変わった場合や家庭内での保育が可能となった場合等、保育所利用申込書に記入した事項に変更があったときには、必ず子育て支援課で手続きをしてください。

10　保育料（利用者負担額）等について

保育料は、「寄居町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例」に基づき、児童の年齢と児童と同一世帯に属する父母及びそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合）の課税額に応じて決定します。なお、**町立保育所と、民間保育園の保育料は同じです。**

※　保育料（利用者負担額）の無償化事業について

令和８年度より、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、保育料無償化事業を実施しています。令和９年度については、現在検討中です。

(1) 保育料等の算定について

保護者の市町村民税の合計額※及び認定区分を７ページの「寄居町保育料徴収基準額表（２・３号認定）」に当てはめて算定します。

※ 父母の合計額です。ただし、父母の収入の合算が１０３万円未満の場合、同居祖父母のうち、収入の多い方の市町村民税額を加えます。

※ 住宅借入金等(取得)特別控除、配当控除、寄付金税額控除等を控除しない市町村民税額です。

※ 市町村民税額の変更または世帯員の異動等により保育料等が変更になる場合があります。子育て支援課までお申し出ください。

※ 住民税について未申告の場合は、市町村民税所得割額について、基準額表の第７階層にあるものとして算定されます。必ず住民税の申告をしてください。

保育料等は、**次の表のとおり税額を参照して毎年変更されます。**

参照する市町村民税の年度について

月分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
参照年度	前年度の市町村民税額					当該年度の市町村民税額						

(2) 幼児教育・保育の無償化について

次に該当する場合、保育料が０円となります。

ア １号認定（３歳以上で教育を希望する児童）

イ ２号認定（３歳以上で保育を希望する児童）

※ 年度途中で満３歳になり、２号認定になった場合は翌年度の４月以降が対象です。

ウ ３号認定（３歳未満で保育を希望する児童）の市町村民税非課税世帯

(3) 保育料の軽減について

ア 多子世帯の減免

同一世帯から小学校就学前の児童のうち２人以上が同時に幼稚園、特別支援学校の幼稚部、保育所、児童心理治療施設、認定こども園、家庭的保育事業等、児童発達支援又は医療型児童発達支援を利用している場合、最年長の児童を第１子、その下の児童を第２子と数え、第２子は半額、第３子以降は無料とします。

イ 所得制限等による軽減

市町村民税所得割額(以下、「所得割額」)が基準額未満の場合、兄姉の年齢を問わず軽減します。

児童の兄姉が別居している場合であっても、兄姉として数えることができることがあります。

（ア） 一般世帯 （所得割額５７，７００円未満の世帯）

第２子は半額、第３子以降は無料

（イ） ひとり親世帯、在宅障害児(者)を有する世帯又は生活保護に準ずる困窮世帯等（所得割額７７，１０１円未満の世帯）

第１子は、保育標準時間認定の場合 ４，７００円

保育短時間認定の場合 ４，６００円

第２子以降 無料

ウ 埼玉県と町が共同で実施する多子軽減の特例について

一般世帯で所得割額が５７，７００円以上の世帯、若しくは上記イ（イ）に該当する世帯等で所得割額が７７，１０１円以上の世帯のうち、３人以上の児童を扶養している場合、兄姉の年齢を問わず、３人目以降に該当する児童の保育料を免除します。

⑷　副食費の減免について

ア　１号認定及び２号認定の免除

次の（ア）又は（イ）のどちらかに該当する場合、副食費が免除となります。
対象者には別途通知します。

（ア）　年収３６０万円未満相当世帯

１号認定：所得割額７７，１０１円未満の世帯

２号認定：一般世帯・・・・・・・・・・・・・・５７，７００円未満の世帯

⑶イ（イ）に該当する世帯・・・・・７７，１０１円未満の世帯

（イ）　第３子以降

１号認定：小学校３年生以下の兄姉でカウントした第３子以降

２号認定：小学校就学前の兄姉でカウントした第３子以降

なお、３号認定（年度途中で２号認定となった児童含む）の副食費については保育料に含まれています。

イ　町が実施する副食費軽減の特例について

町では、第３子以後の児童について、次の要件に該当する場合は、**申請書**を提出いただき、副食費を補助しています（月額上限額５，１００円）。

（ア）　保護者と児童が町内に住民登録があり、居住していること。

（イ）　保護者が、同一世帯で児童を３人以上扶養していること。

（ウ）　保護者が前年度分までの町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・都市計画税及び国民健康保険税)・保育料を滞納していないこと。

※　「保護者」とは、児童と同居し、かつ、扶養している父母、祖父母等をいいます。
詳しくは、子育て支援課へお問い合わせ下さい。

○　滞納について

保育料等を滞納すると差押え等の滞納処分を行う場合がありますので、必ず納期限までに納付してください。なお、納付の相談もお受けしています。

○　滞納処分等について

保育料等を滞納した場合、まずは督促状を発布いたします。それでも**納付が無い場合には、地方税法の例により財産調査を行い、差押え等の滞納処分**を行います。

保護者の皆様におかれましては、滞納することがないよう納期内納付をお願いいたします。

また、保育料等の納付については、納め忘れが無く、金融機関等に納付に出向く手間も省ける口座引き落としを是非ご利用ください（申請書は子育て支援課にあります)。

○　児童手当からの特別徴収について

保育料の当該年度の滞納分について、滞納が続く場合、保護者からの申し出を必要とせず、町の判断により強制的に児童手当を保育料滞納分に充てる、特別徴収を行うことがあります。

寄居町保育料徴収基準額表（２・３号認定）

各月初日の支給認定保護者の属する世帯の階層区分			利用者負担額（月額）			
			認定区分			
階層区分	市町村民税の合計額		３歳未満子ども		３歳以上子ども	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第１	生活保護等		0円	0円	0円	0円
第２	市町村民税非課税世帯		0円	0円	0円	0円
第３－１	市町村民税が均等割額のみの世帯		11,000円	10,800円	0円	0円
第３－２	市町村民税所得割額のある世帯であって、その所得の額が次の区分に該当するもの	48,600円未満	13,400円	13,200円	0円	0円
第４－１		48,600円以上 58,000円未満	16,400円	16,200円	0円	0円
第４－２		58,000円以上 75,000円未満	20,000円	19,800円	0円	0円
第４－３		75,000円以上 97,000円未満	24,000円	23,600円	0円	0円
第５－１		97,000円以上 119,000円未満	29,000円	28,600円	0円	0円
第５－２		119,000円以上 143,000円未満	34,000円	33,400円	0円	0円
第５－３		143,000円以上 169,000円未満	40,000円	39,400円	0円	0円
第６－１		169,000円以上 231,000円未満	45,000円	44,200円	0円	0円
第６－２		231,000円以上 301,000円未満	50,000円	49,200円	0円	0円
第７		301,000円以上	54,000円	53,200円	0円	0円

備　考

※　生活保護等とは、生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯並びに児童福祉法に規定する里親が教育・保育給付認定保護者である世帯のことです。

なお、調整控除以外の税額控除適用前の税額で算定します。

※　保育標準時間…フルタイムの就労を想定した施設利用時間（最長１１時間）

保育短時間……パートタイムの就労を想定した施設利用時間（最長８時間）

※　保育時間はその時間の範囲内で利用することが可能な最大限の枠として設定されるものです。実際には、保護者の就労している時間帯等、保育の必要性のある時間帯での利用となります。

※　児童の年齢は、入所する年度の４月１日時点の年齢で認定し、**年度の途中で基準額表の３歳未満子どもから３歳以上子どもに変わることはありません。**

１１　町内保育施設のご案内

※　次ページから保育施設のご案内となりますが、年間行事予定はあくまで例年のものを掲載しており、状況によって変更が生じる場合があります。



(1) 町立寄居保育所

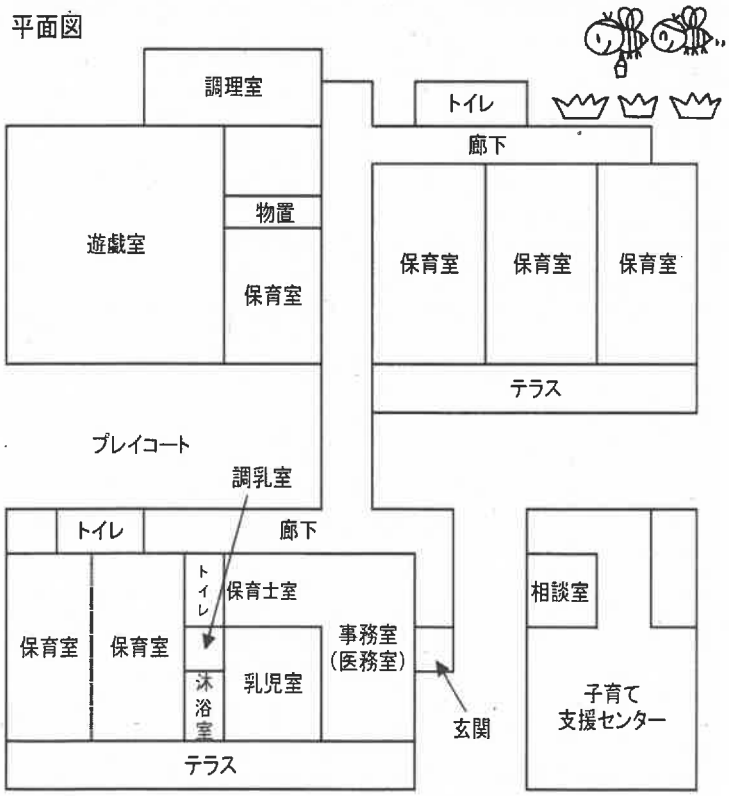
所在地　寄居町大字寄居１３３３番地５

電　話　０４８-５８１-１２９５

設置者	寄居町			
施設の状況	土地：4303.72 ㎡　　建物：(木造平屋建) 1119.65 ㎡			
定員	１５０名	受入年齢	０歳（６ヶ月）から	
定員内訳	０歳：　５人　　１歳：１８人　　２歳：２４人 ３歳：３３人　　４歳：３５人　　５歳以上：３５人 計：１５０人 ※職員の状況により、受け入れ人数は変動する場合があります。			
職員の状況	所　長：　設置 保育士：３６人　　事務員：　０人　　委託調理員：　４人 栄養士：　１人　　委託用務員：　２人　（R８．10．1現在）			
開所時間 (延長保育時間も含む)	平日	７：３０～１９：００		
	土曜日	８：００～１２：３０		
保育時間		標準時間認定	短時間認定	
	平日	７：３０～１８：３０	８：３０～１６：３０	
	土曜日	８：００～１２：３０	８：３０～１２：３０	
延長保育	有　※認定された保育時間以外は有料延長保育			
障害児保育	実　施	保護者会等の有無	有	
その他特別事業	有　子育て支援事業・一時預かり事業・こども誰でも通園制度			
設立年月日	平成１８年　７月　１日	アレルギー対応	有	

※0歳児クラスについては、協力保育をお願いすることがあります。

平面図



一日の過ごし方

時間	生活内容
7：30～8：30	早朝保育
8：30～	登所、室内遊び
9：00～	出欠席調べ、朝の歌
9：30～	全体の集まり、体操
10：00～	クラス別保育、戸外遊び
11：00～	昼食準備、昼食
12：30～	昼寝（年長は10月まで）
14：30～	起床
14：45～	おやつ
15：00～	クラス別保育、戸外遊び
16：00～	降所
18：30～19：00	有料延長保育

(2) 町立男衾保育所

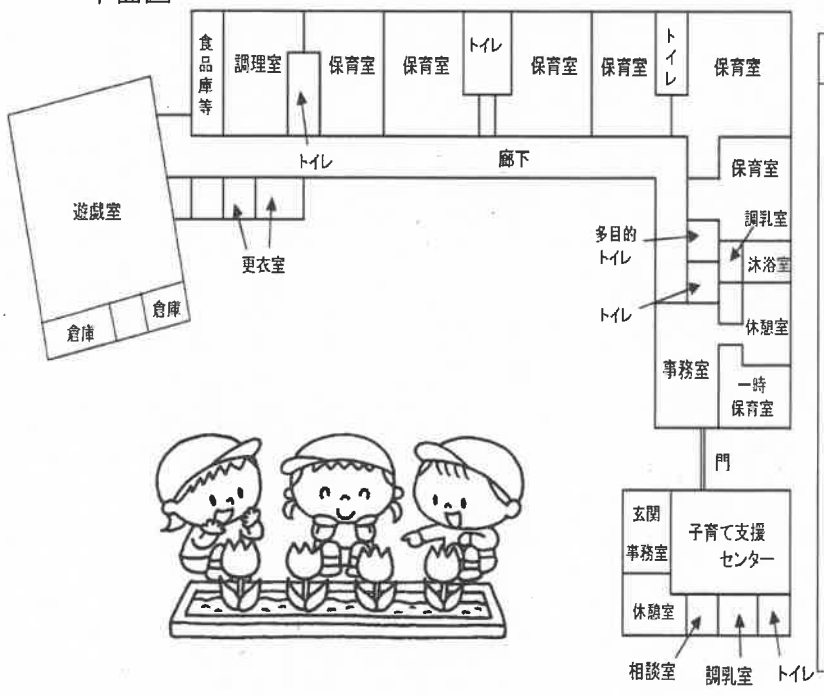
所在地　寄居町大字富田１５２番地１４

電　話　０４８-５８２-１８１１

設置者	寄居町			
施設の状況	土地：4,568 ㎡　　建物：(木造平屋建) 1,071.04 ㎡			
定員	１５０名	受入年齢	０歳（６ヶ月）から	
定員内訳	０歳：　９人　　１歳：２２人　　２歳：２４人 ３歳：３１人　　４歳：３２人　　５歳以上：３２人 計：１５０人 ※職員の状況により、受け入れ人数は変動する場合があります。			
職員の状況	所　長：　設置 保育士：３３人　　事務員：　０人　　調理員：　６人 栄養士：　１人　　用務員：　１人　　看護師：　２人 （R８．10．1現在）			
開所時間 (延長保育時間も含む)	平日	７：３０～１９：００		
	土曜日	８：００～１２：３０		
保育時間		標準時間認定	短時間認定	
	平日	７：３０～１８：３０	８：３０～１６：３０	
	土曜日	８：００～１２：３０	８：３０～１２：３０	
延長保育	有　※認定された保育時間以外は有料延長保育			
障害児保育	実　施	保護者会等の有無	有	
その他特別事業	有　　子育て支援事業・一時預かり事業			
設立年月日	令和２年　４月　１日	アレルギー対応	有	

※0歳児クラスについては、協力保育をお願いすることがあります。

平面図



一日の過ごし方

時間	生活内容
7：30～8：30	早朝保育
8：30～	登所、室内遊び
9：00～	出欠席調べ、朝の歌
9：30～	全体の集まり、体操
10：00～	クラス別保育、戸外遊び
11：00～	昼食準備、昼食
12：30～	昼寝（年長は10月まで）
14：30～	起床
14：45～	おやつ
15：00～	クラス別保育、戸外遊び
16：00～	降所
18：30～19：00	有料延長保育

町立保育所保育方針

一人ひとりの子どもの様々な欲求や心の育ちを的確に受け止め、気持ちの安定を図り、保育者との温かいふれあいを大切にしながら、人と関わる力を育てるとともに、遊びや集団活動を通じて子どもの豊かな心情や感性を培う。

保 育 目 標

1　健康で明るい子
2　仲よく遊べる子
3　自分でやろうとする子



〔毎月行われる行事〕

＊誕生日会
＊避難訓練
＊身長、体重測定

町立保育所年間行事予定

月	行　事　内　容
４月	入所式
５月	歯科・内科検診　　総合避難訓練 春のハイキング（５歳児）
６月	運動会　プール開き
７月	七夕まつり
８月	夜まで保育所（５歳児）　プール納め
９月	お月見会
１０月	保育参観・親子交通安全指導　秋のハイキング（４、５歳児）
１１月	歯科・内科検診　総合避難訓練
１２月	発表会　クリスマス会
１月	
２月	節分豆まき　修了記念写真撮影　入所説明会
３月	ひな祭り会　　お別れ遠足（５歳児）　お別れ会　　修了式



(3) こ ぶ し 保 育 園

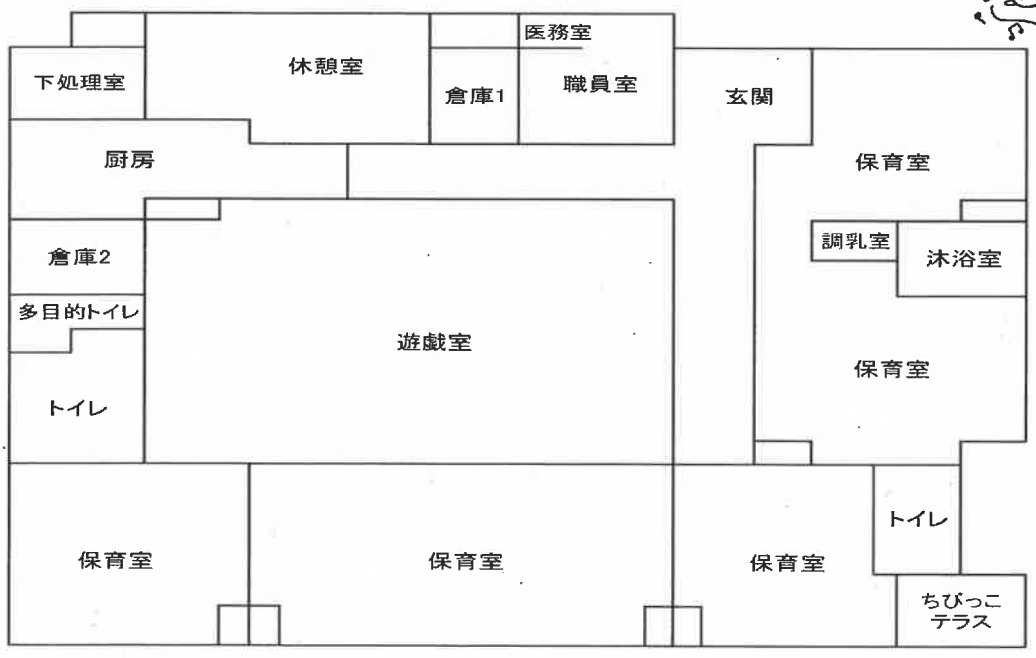
所在地　寄居町大字藤田２３５番地

電　話　０４８-５８１-３６１２

ＵＲＬ　https://www.yorii-kobushi.ed.jp/　　QR コード

設　置　者	社会福祉法人　こぶし保育園　理事長　小林　伸一			
施設の状況	土地：2989.36 ㎡　　建物：(木造平屋建) 596.42 ㎡			
定　　員	７０名	受入年齢	０歳（３ヶ月）から	
定員内訳 （変更協議中）	０歳：　６人　　１歳：　１０人　　２歳：　１２人 ３歳：１２人　　４歳：　１４人　　５歳以上：　１６人 計：７０人 ※職員の状況により、受け入れ人数は変動する場合があります。			
職員の状況	所(園)長：　設置 保育士：　１５人　　事務員：　１人　　調理員：　２人 用務員：　０人（R８．10．1現在）			
開所時間 (延長保育時間も含む)	平日	７：３０～１９：００		
	土曜日	８：００～１４：００		
保育時間		標準時間認定	短時間認定	
	平日	７：３０～１８：３０	８：００～１６：００	
	土曜日	８：００～１４：００ (12:00~14:00は応相談)	８：００～１４：００ (12:00~14:00は応相談)	
延長保育	有　※認定された保育時間以外は有料延長保育			
障害児保育	実施	保護者会等の有無	有	
その他特別事業	有　　子育て支援事業			
設立年月日	昭和４９年　４月　１日	アレルギー対応	有	

平面図



こぶし保育園保育目標

1　保育目標

民主的社会の主権者となるために自分の人生を自分できりひらいていく自主性と、みんなと一緒に仕事をしていける集団性、そして豊かな認識力、思考力、判断力をもった子どもに育てることを目標とする。

(1)　健康なからだを自分で作っていく子
(2)　自分のことは自分でやる子
(3)　集団の中で育ちあう子
(4)　ものをつくったり、働くことによろこびをもつ子
(5)　文化をうけつぎながら自分の力をのばしていく子



2　子ども像

(見通しをもって自分の力で生きていける子)

・じょうぶなからだの子
・集団性をもった子
・認識の力と豊かな情緒をもった子

一日の過ごし方

時　間	生活内容	
	0～3歳	4～5歳
7:30～8:00	早朝保育	早朝保育
8:00～	登園	登園
9:00～	自由遊び	自由遊び
9:30～	朝の集まり	朝の集まり
10:00～	課業	課業
11:00～	昼食準備	昼食準備
11:30～	昼食	昼食
12:30～	午睡	自由遊び
14:30～	ふとん片付け	課業、掃除
15:00～	おやつ	おやつ
15:30～	帰りの会	帰りの会
16:00～18:30	降園	降園
18:30～19:00	有料延長保育	有料延長保育

年間行事予定

月	行　事　内　容
4月	入園式　午睡開始(黄緑組)
5月	開園記念日　春の遠足　健康診断
6月	収穫祭
7月	プール開き　保育懇談会　七夕祭り　合宿
8月	職員研修
9月	お年寄りとのふれあい事業　バス遠足 午睡打切(黄緑組)　プールおさめ
10月	運動会　健康診断　いもほり遠足
11月	保育懇談会　収穫祭
12月	バザー&こぶし祭り　クリスマス会
1月	正月休み　卒園生交歓会
2月	節分　保育懇談会
3月	ひな祭りのつどい　お別れ遠足　生活発表会 卒園式



(4) ゆ ず の 木 保 育 園

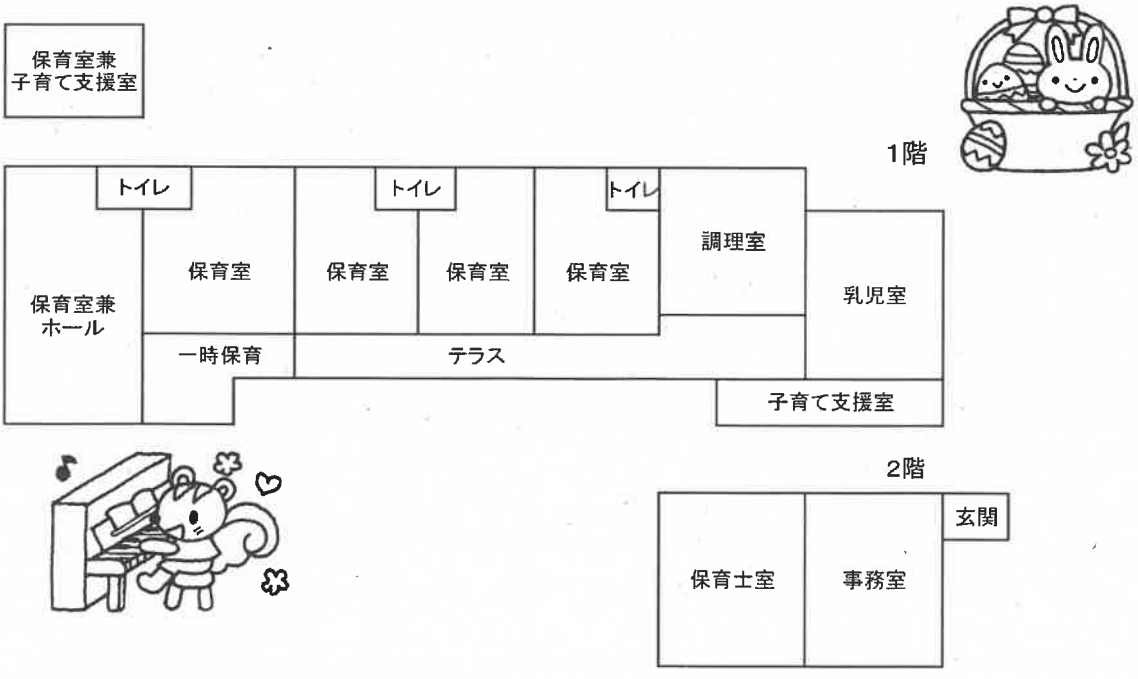
所在地　寄居町大字秋山６６番地

電　話　０４８-５８１-４９３２

ＵＲＬ　http://www.yuzunoki.org　　QR コード

設　置　者	社会福祉法人　ゆずの木会　理事長　田母神　節子		
施設の状況	土地：2463.71 ㎡　建物：(木造一部二階建) 750.07 ㎡		
定　員	７０名（変更協議中）	受入年齢	０歳（２ヶ月（産休明け））から
定員内訳 （変更協議中）	０歳：　５人　　１歳：　１０人　　２歳：　１２人 ３歳：　１４人　　４歳：　１４人　５歳以上：　１５人 計：　７０人 ※職員の状況により、受け入れ人数は変動する場合があります。		
職員の状況	所(園)長：　設置 保育士：　１４人（事務員：　１人）　調理員：　２人 用務員：　１人（R8. 10. 1現在）		
開所時間 （延長保育時間も含む）	平日	７：３０～１９：００	
	土曜日	７：３０～１４：００	
保育時間		標準時間認定	短時間認定
	平日	７：３０～１８：３０	８：００～１６：００
	土曜日	７：３０～１４：００	８：００～１４：００
延長保育	有　※認定された保育時間以外は有料延長保育		
障害児保育	実施	保護者会等の有無	有
その他特別事業	有　　子育て支援事業・一時預かり事業		
設立年月日	昭和５０年　６月　１日	アレルギー対応	有

平面図



ゆずの木保育園保育目標

人間としての土台を形成する大切な乳幼児期、各年齢ごとの発達をふまえた保育で、子どもの全面発達を促す。

緑豊かな自然環境となかまの中で、共に遊び、働き、考え、行動するたくましさと優しさ、そして、創造性豊かな子どもを育む。

1　生活リズムを確立し、丈夫で健康な子
2　野菜の味にも親しみ、食べることを楽しむ子
3　集団の中で個性を育み、なかまを大切にする子
4　より良い文化に触れ、感性豊かな子
5　みんなで力を合わせ、働くことを喜ぶ子



一日の過ごし方〔０歳〕

時　間	生　活　内　容
7：30～8：00	早朝保育
8：00～	登園、遊び
8：30～	赤ちゃん体操、遊び、ハイハイ運動、散歩
10：00～	離乳食、授乳
11：00～	着替え、午睡
13：00～	起床、着替え、遊び、散歩
14：00～	離乳食、授乳
15：00～	遊び、散歩、午睡
16：00～18：30	降園
18：30～19：00	有料延長保育

一日の過ごし方〔１～５歳〕

時　間	生　活　内　容
7：30～8：00	早朝保育
8：00～	登園、遊び
8：30～	クラス別保育
11：00～	昼食の準備と昼食
12：00～	午睡の準備と午睡 （年長は後半午睡なし。制作と課題）
14：00～	起床、自由遊び
15：00～	おやつの準備とおやつ
16：00～18：30	降園
18：30～19：00	有料延長保育

年　間　行　事　予　定

月	行　事　内　容
４月	入園式　保護者会総会　後援会総会
５月	健康診断(内科)
６月	保育参観　プール開き
７月	七夕まつり　キャンプ（５歳児）
８月	納涼大会
９月	お年寄りとのふれあい事業　おじいさんおばあさんの会
１０月	運動会　お泊り保育（５歳児）
１１月	保育懇談会　みかん狩り　健康診断(内科)　秋の親子歩き遠足
１２月	バザー　クリスマス会　　もちつき大会
１月	凧上げ大会　健康診断（歯科）
２月	節分豆まき　雪見遠足（５歳児）　卒園旅行　お泊り保育（４，５歳児）
３月	ひな祭り　保育参観　お別れ会　　卒園式

(5) いずみ保育園

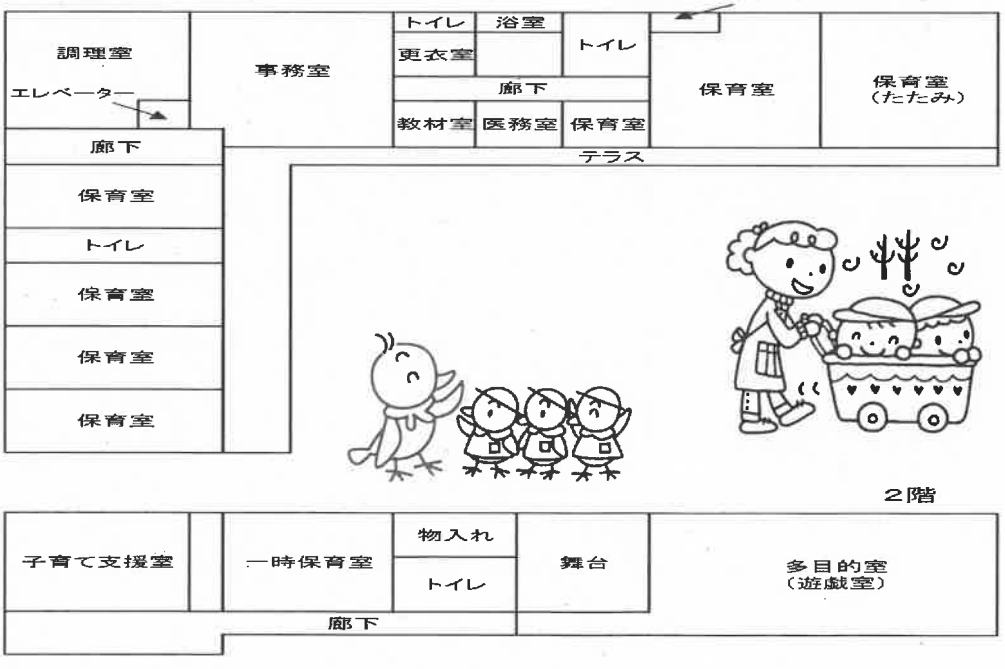
所在地　寄居町大字保田原１４７番地１

電　話　０４８-５８１-６６９７

ＵＲＬ　https://izumihoikuen.net　　QR コード

設置者	社会福祉法人　愛育会　理事長　保泉　英斌			
施設の状況	土地：1680.26 ㎡　　建物：(木造二階建) 771.3 ㎡			
定員	７０名	受入年齢	０歳（３ヶ月）から	
定員内訳	０歳：　３人　１歳：　９人　２歳：　１０人 ３歳：　１６人　４歳：　１６人　５歳以上：　１６人 計：　７０人 ※職員の状況により、受け入れ人数は変動する場合があります。			
職員の状況	所(園)長：　設置 保育士：　１０人　保育補助：　２人　調理員：　２人 用務員：　０人（R８．10．1現在）			
開所時間 (延長保育時間も含む)	平日	７：００～１８：３０		
	土曜日	７：００～１３：００		
保育時間		標準時間認定	短時間認定	
	平日	７：００～１８：００	８：００～１６：００	
	土曜日	７：００～１３：００	８：００～１３：００	
延長保育	有　※認定された保育時間以外は有料延長保育			
障害児保育	実施	保護者会等の有無	有	
その他特別事業	有　　子育て支援事業			
設立年月日	昭和５３年　４月　１日	アレルギー対応	有	

平面図



いずみ保育園保育方針

児童のために安全で快適な環境を設定し、精神的安定をはかる。安定した集団生活を通して各々の個性を伸ばしつつ、清潔で規律ある基本的生活習慣を身につけ徳性を養い社会に適応出来るよい子を育成する。



保　育　目　標

・たくましく健康で明るい子どもに
・正直で心豊かな子どもに
・勇気ある正しい子どもに

一日の過ごし方

時　間	生　活　内　容
7:00~8:00	早朝保育
8:00~	順次登園、持物整理、健康視診
	戸外遊び・室内遊び（天候により）
9:10~	順次おやつ
9:40~	朝のお集まり
10:00~	クラス別保育
11:10~	給食
12:00~	着替え、お昼寝用意
	午睡
14:50~	起床
15:00~	おやつ
15:30~	クラス別保育、降園準備
16:00~18:00	降園
18:00~18:30	有料延長保育

年間行事予定

月	行　事　内　容
４月	入園式・進級式
５月	子どもの日　母の日　消防訓練 北條まつり参加　春季遠足 一日保育士体験
６月	衣替え　歯の衛生週間　時の記念日 父の日　内科検診　一日保育士体験 ひまわり組お楽しみ会　　歯科検診
７月	七夕(7日)　水あそび
８月	水あそび
９月	お年寄りとのふれあい事業 祖父母の保育参観
１０月	衣替え　運動会　内科検診 ハロウィン
１１月	歯科検診　いもほり　七五三（年長） バス遠足
１２月	なわとび大会　いずみっこ走 クリスマス会
１月	いずみっこ走
２月	節分　いずみっこ走　お遊戯会
３月	ひな祭り　１日入園　交通安全教室 年長卒園旅行　卒園式及び保育修了式



⑹ 寄居のこキッズ保育園

所在地　寄居町大字露梨子４１１番地１

電　話　０４８-５８１-０８８５

ＵＲＬ　https://www.wakatakegakuen.com/hoikuen/yorii_hoiku/index.html　QRコード

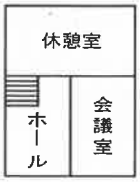
設置者	学校法人　県北若竹学園　理事長　田中　哲夫			
施設の状況	土地：2797.11 ㎡　　建物：(木造平屋建及び木造2階建) 921.21 ㎡			
定員	５０名	受入年齢	０歳（６ヶ月）から２歳まで	
定員内訳	０歳：　８人　　１歳：　１８人　　２歳：　２４人 計：５０人 ※職員の状況により、受け入れ人数は変動する場合があります。			
職員の状況	所(園)長：　設置 保育士：１３人　　看護師：１人　事務員：２人　調理員：３人 保育補助員：１人　用務員：０人　　(R８．10．1現在)			
開所時間 (延長保育時間も含む)	平日	７：００～１９：００		
	土曜日	７：００～１９：００		
保育時間		標準時間認定	短時間認定	
	平日	７：３０～１８：３０	８：３０～１６：３０	
	土曜	７：３０～１８：３０	８：３０～１６：３０	
延長保育	有　※認定された保育時間以外は有料延長保育			
障害児保育	実施	保護者会等の有無	有	
その他特別事業	有　　子育て支援事業・一時預かり事業			
設立年月日	平成２１年　４月　１日	アレルギー対応	有	

【A棟】

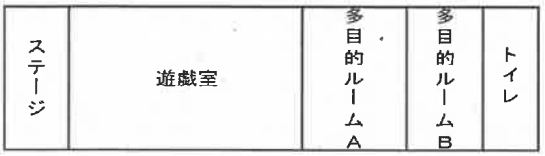




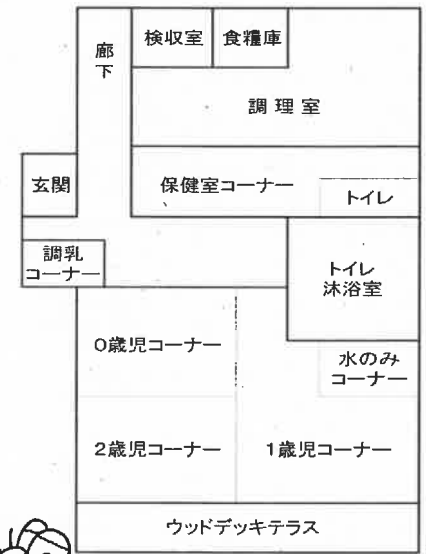
【2階】



【B棟】



【保育園舎】





寄居のこキッズ保育園は、寄居若竹幼稚園と寄居のこキッズ保育園で構成される複合施設で『**寄居若竹幼保併設園**』です。

少子化や核家族化などにより、多様化する子育てニーズに応えながら、一人一人の生きる力を伸ばし、社会性・創造性を高める幼児育成を行う施設です。

０～２歳は、少人数制で家庭的な保育園で過ごし、３歳からは大勢のお友だちと恵まれた環境でいろいろなことにチャレンジできる幼稚園で過ごします。



寄居のこキッズ保育園保育目標

1　健康で明るく、のびのびした子ども
2　自分の頭で考え判断し行動できる子ども
3　物事に感動できる子ども
4　思いやりの心を持ち、友だちを大切にできる子ども
5　自主性があり、どんな困難も乗り切れる子ども
6　一年を通じて戸外で遊び、いろいろ運動にチャレンジする子ども
7　いろいろなことに興味を持ち、知的好奇心旺盛な子ども

一日の過ごし方

時　間	生 活 内 容
7：00～7：30	有料延長保育
7：30～8：30	早朝保育
	自由遊び、登園、外遊び
9：00～	朝のお集まり（体操・お遊戯など）
	午前のおやつ（0・1歳児）
9：45～	朝の活動
10：00～	クラス別保育
11：00～	給食
	午睡準備
	午睡
14：30～	目覚め
	自由遊び・戸外遊び
15：00～	午後のおやつ
	お帰りの活動
15：30～	お帰りの用意
	室内遊び・戸外遊び
16：30～18:30	降園
18：30～19:00	有料延長保育

年間行事予定

月	行　事　内　容
４月	入園式　こいのぼり大会
５月	ご挨拶運動　親子遠足　内科検診
６月	虫歯予防デー　プール開き 歯科検診 じゃがいも掘り大会 個々面談 保育参観・ランチ会
７月	七夕まつり　一日保育士体験
８月	お盆休み預かり保育　夏まつり
９月	給食見学会・試食会 交通安全教室　パパ会ミニキャンプ
１０月	ご挨拶運動　内科検診　運動会
１１月	寄居秋まつり
１２月	学習発表会　クリスマス会　おもちつき大会 冬休み預かり保育
１月	一日保育士体験
２月	豆まき　ご挨拶運動　保育参観・ランチ会 マラソン大会
３月	おひなまつり会　進級遠足（2歳児）

(7) ようど保育園

所在地　寄居町大字用土１３３番地１

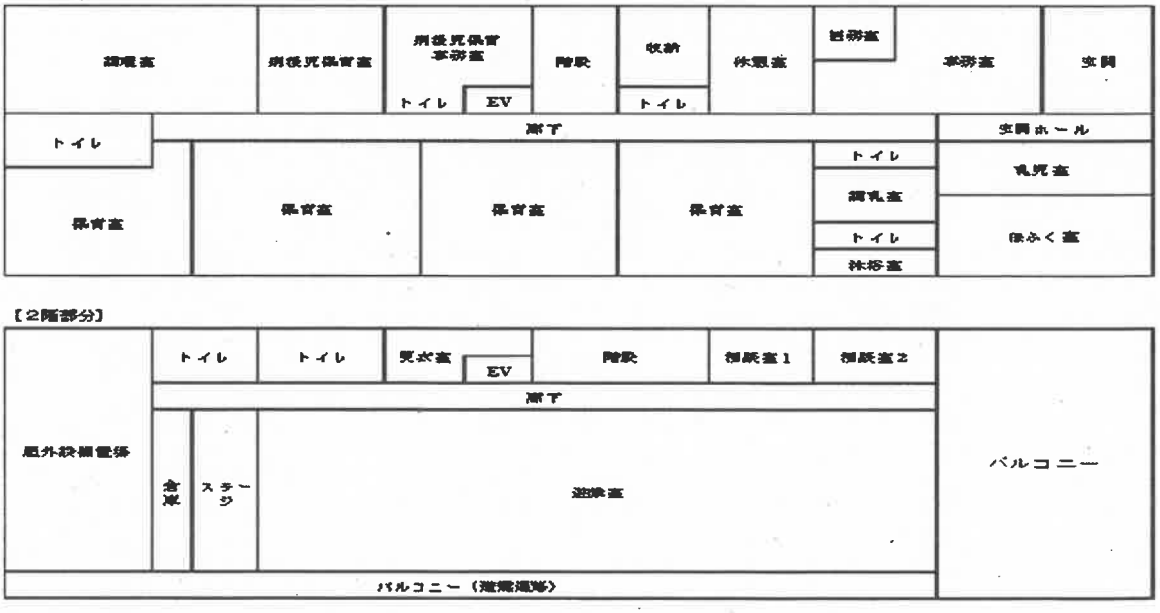
電　話　０４８－５７７－８３１６

URL：https://www.shunjin.or.jp/hoiku/　　QR コード

設置者	社会福祉法人俊仁会　理事長　井上　昌俊			
施設の状況	土地：3,300.02 ㎡　　建物：(鉄骨造2階建) 753.60 ㎡			
定員	８０名	受入年齢	０歳から（６ヶ月～）	
定員内訳	０歳：　６人　　１歳：１２人　　２歳：１２人 ３歳：１５人　　４歳：１５人　　５歳以上：２０人 計：８０人 ※職員の状況により、受け入れ人数は変動する場合があります。			
職員の状況	所　長：　設置 保育士：１８人　　事務員：　１人　　調理員：　２人 用務員：　１人　　看護師：　１人　　（R８．10．1現在）			
開所時間 (延長保育時間も含む)	平日	７：３０～１９：００		
	土曜日	８：００～１３：００		
保育時間		標準時間認定	短時間認定	
	平日	７：３０～１８：３０	８：３０～１６：３０	
	土曜日	８：００～１３：００	８：３０～１２：３０	
延長保育	有　※認定された保育時間以外は有料延長保育			
障害児保育	実施	保護者会等の有無	有	
その他特別事業	有　　病後児保育事業・一時預かり事業			
設立年月日	令和３年　４月　１日	アレルギー対応	有	

平面図



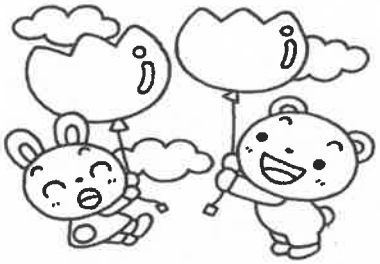


ようど保育園保育方針

町立用土保育所の運営方針を引き継ぐ私立保育園です。人との関わりを大切にし、子どもの主体性を育て、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。安心安全な保育を行うため、同一建物内に病後児保育室を有し、寄居町内の病後児の受け入れを行うとともに、小児科専門医のいる「埼玉よりい病院」とも連携します。

保 育 目 標

1　健康で明るい子
2　素直な子
3　思いやりをもつ子
4　自分で進んでやる子



〔毎月行われる行事〕

＊誕生日会
＊避難訓練
＊身長、体重測定

一日の過ごし方

時間	生活内容
7:30～8:30	早朝保育
8:30～	登園・室内遊び
	朝のお集まり
9:15～	体操
9:30～	クラス別保育
11:00～	給食準備
11:15～	給食
12:00～	午睡準備・午睡
14:30～	起床
15:00～	おやつ
16:00～	降園準備・戸外遊び
16:30～18:30	降園
18:30～19:00	有料延長保育

年間行事予定

月	行事内容
４月	入園式・保護者会総会
５月	健康診断・春のハイキング
６月	１日保育士体験・プール開き
７月	プール遊び・七夕祭り 夜まで保育(5 歳児)
８月	プール遊び
９月	プール納め お年寄りとのふれあい事業
１０月	運動会 親子ハイキング
１１月	健康診断・消防訓練
１２月	生活発表会・クリスマス会
１月	お店屋さんごっこ
２月	節分豆まき・入園説明会
３月	ひな祭り会・お別れ会・卒園式

小規模保育事業Ａ型※　（A型：要保育従事者数のうち全員が有格者）

(8) 小規模保育園いずみ

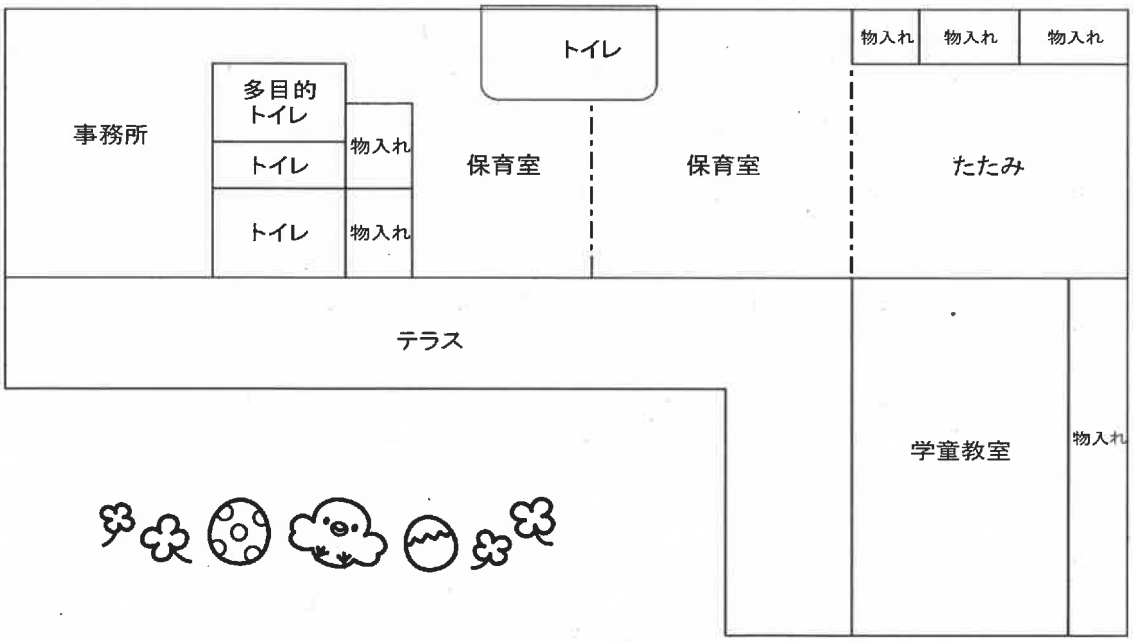
所在地　寄居町大字保田原１４９番地５

電　話　０４８-５８１-６６９７

設置者	社会福祉法人　愛育会　理事長　保泉　英斌		
施設の状況	土地：１２０８．６５㎡　建物：（木造平屋建）１３３．８６㎡		
定員	１８名	受入年齢	０歳（３ヶ月）から２歳まで
定員内訳	０歳：　６人　１歳：　６人　２歳：　６人 計：　１８人 ※職員の状況により、受け入れ人数は変動する場合があります。		
職員の状況	所(園)長：　設置 保育士：　５人　保育補助：　１人　調理員：　０人 用務員：　０人（R８．10．1現在）		
開所時間 （延長保育時間も含む）	平日	７：００～１８：３０	
	土曜日	７：００～１３：００	
保育時間		標準時間認定	短時間認定
	平日	７：００～１８：００	８：００～１６：００
	土曜日	７：００～１３：００	８：００～１３：００
延長保育	有　※認定された保育時間以外は有料延長保育		
障害児保育	実施	保護者会等の有無	有
その他特別事業	無		
設立年月日	平成３０年　９月　１日	アレルギー対応	有

※…０歳～２歳までの低年齢児を対象とした、定員１９名以下の認可保育施設です。

平面図



小規模保育園いずみ保育方針

児童のために安全で快適な環境を設定し精神的安定をはかる。安定した集団生活を通して各々の個性を伸ばしつつ、清潔で規律ある基本的生活習慣を身につけ徳性を養い社会に適応出来るよい子を育成する。

保　育　目　標

- たくましく健康で明るい子どもに
- 正直で心豊かな子どもに
- 勇気ある正しい子どもに



一日の過ごし方

時　間	生　活　内　容
7：00～8：00	早朝保育
8：00～	順次登園、持物整理、健康視診
	戸外遊び・室内遊び（天候により）
9：10～	順次おやつ
9：40～	朝の体操
10：00～	クラス別保育
11：10～	給食
12：00～	着替え、お昼寝用意
	午睡
14：50～	起床
15：00～	おやつ
15：30～	クラス別保育、降園準備
16:00～18:00	降園
18:00～18:30	有料延長保育

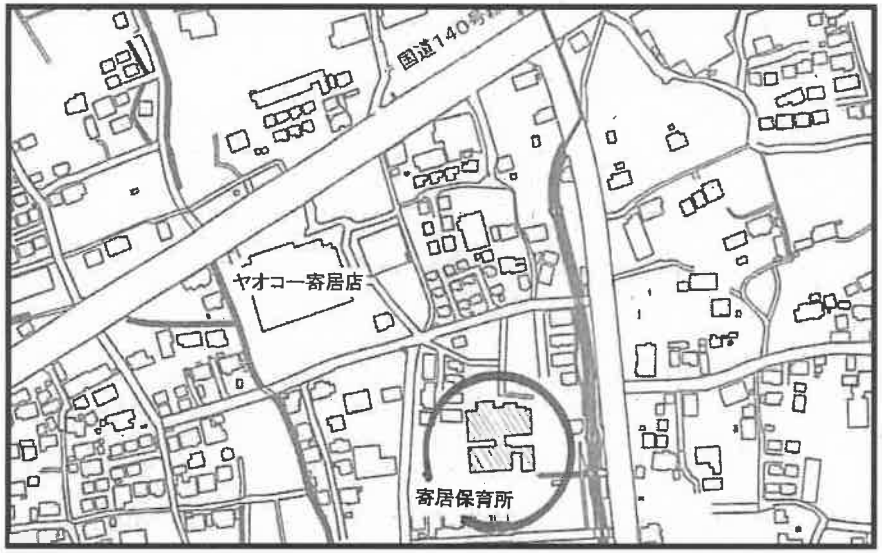
年間行事予定

月	行　事　内　容
４月	入園式・進級式
５月	子どもの日　母の日　消防訓練 春季遠足
６月	衣替え　歯の衛生週間　時の記念日 父の日　内科検診　歯科検診
７月	七夕(７日)　水あそび
８月	水あそび
９月	祖父母の保育参観
１０月	衣替え　運動会　内科検診　ハロウィン
１１月	歯科検診　いもほり　バス遠足
１２月	いずみっこ走　クリスマス会
１月	いずみっこ走
２月	節分　いずみっこ走　お遊戯会
３月	ひな祭り　１日入園　交通安全教室

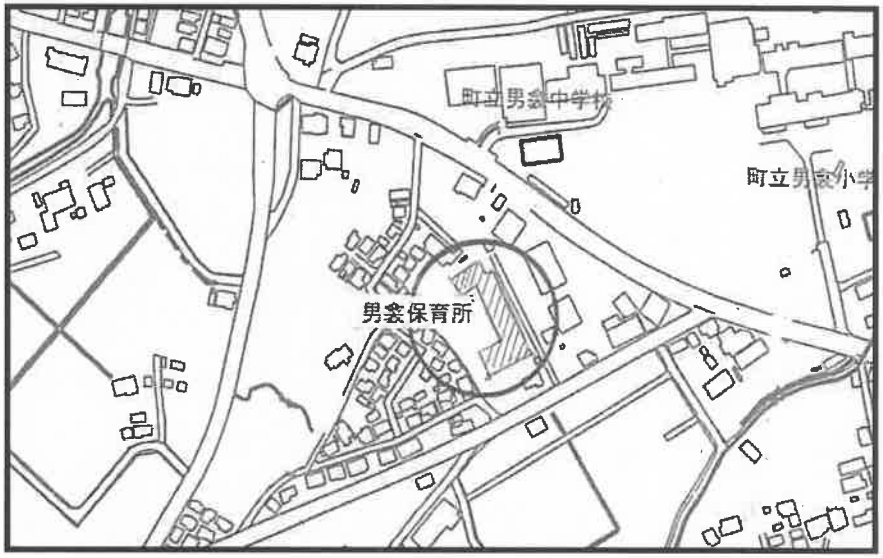


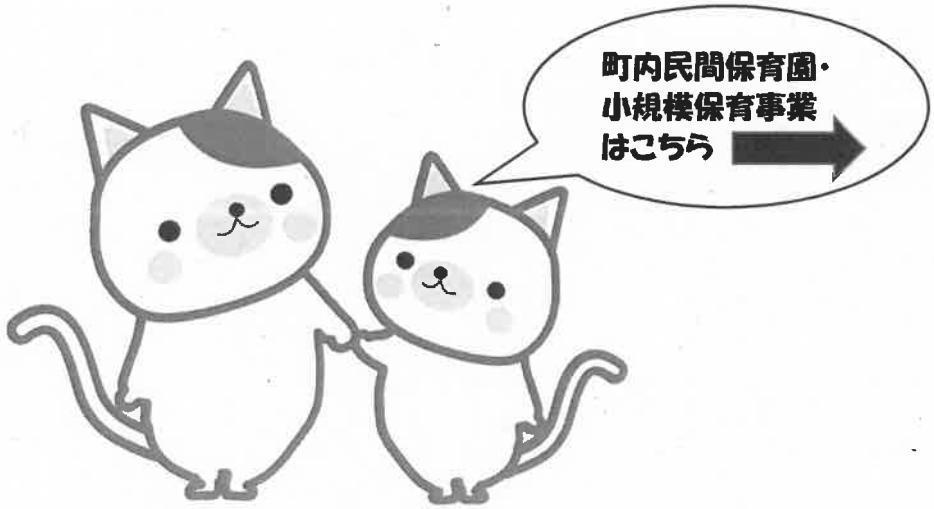
１２　寄居町内保育所（園）／小規模保育事業　詳細案内図

① 寄居保育所（町立）

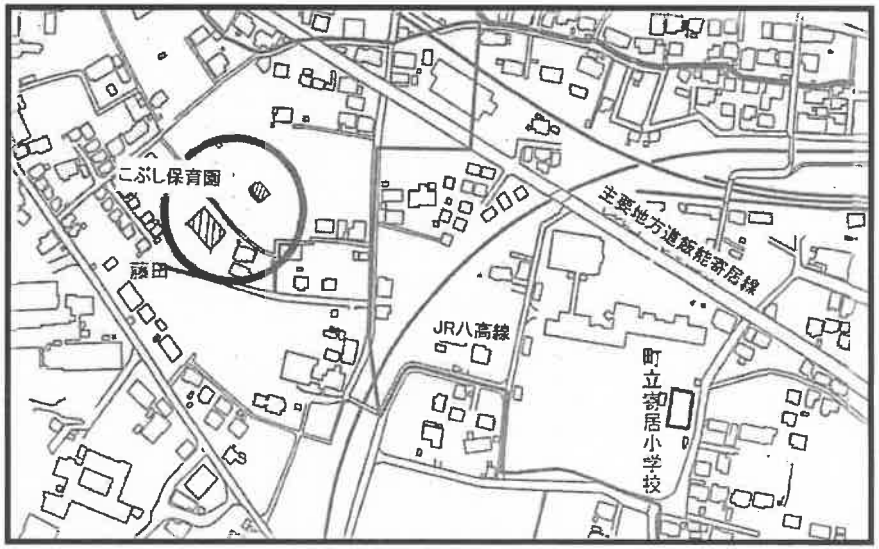


② 男衾保育所（町立）



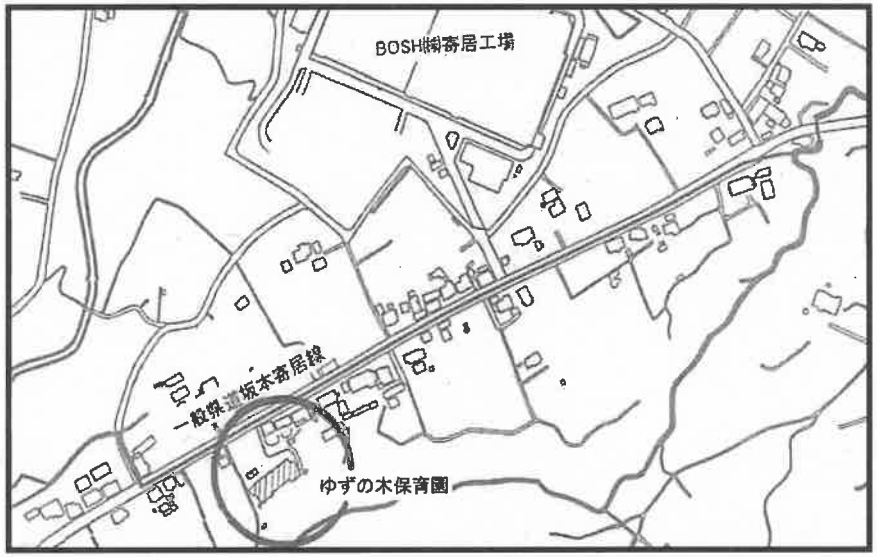


③ こぶし保育園



寄居町内保育所（園）／小規模保育事業　詳細案内図

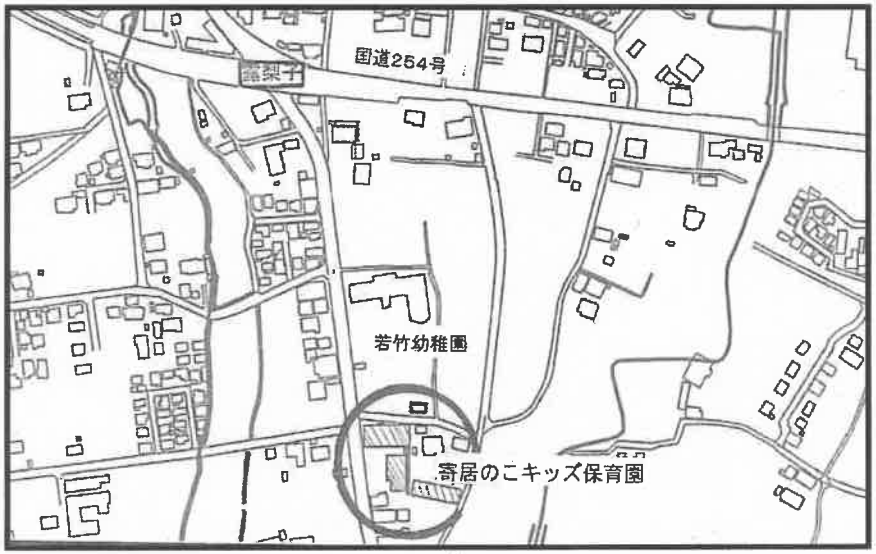
④　ゆずの木保育園



⑤　いずみ保育園／⑧　小規模保育園いずみ

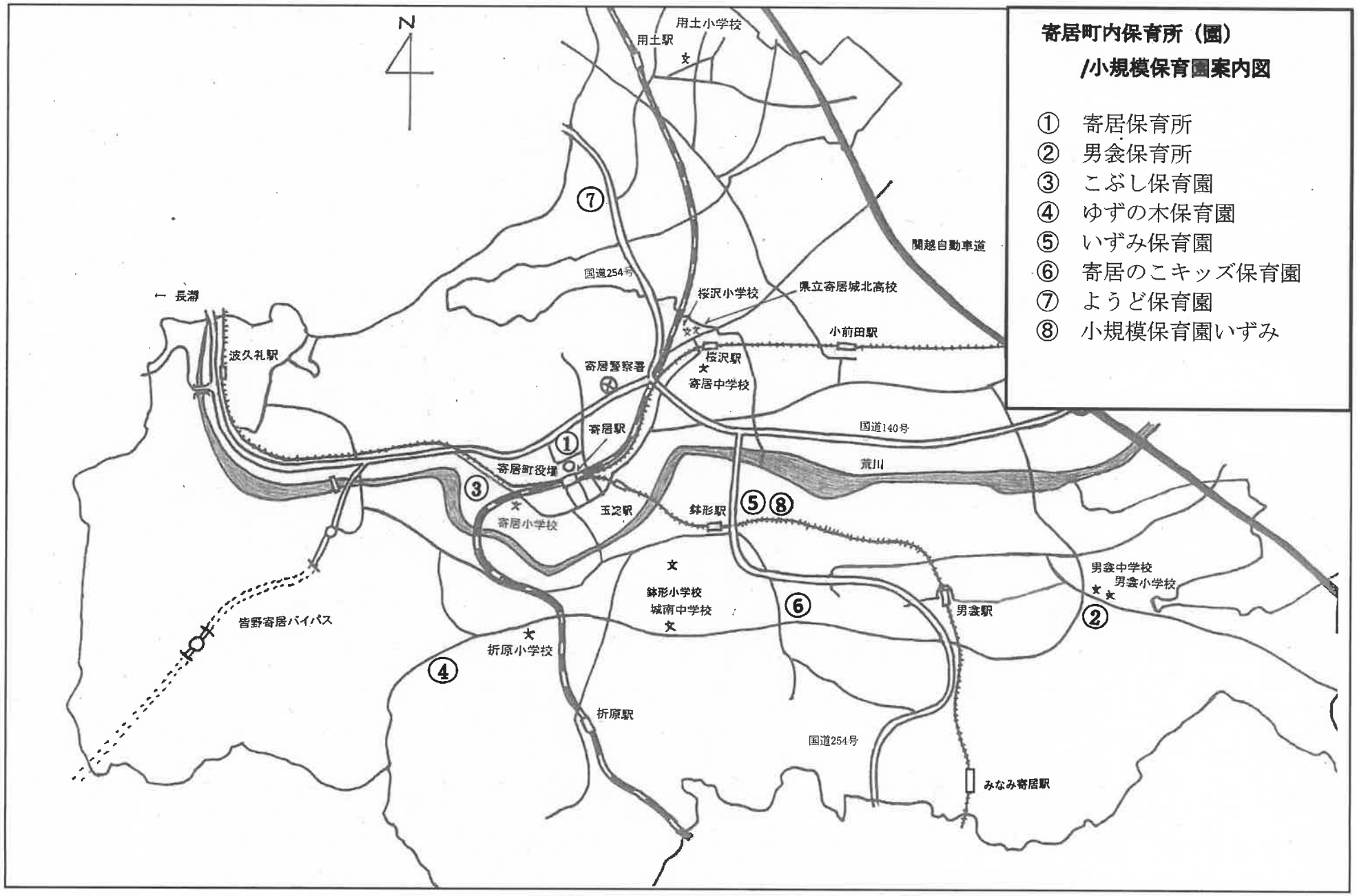


⑥　寄居のこキッズ保育園



⑦　ようど保育園




寄居町内保育所（園）
/小規模保育園案内図
① 寄居保育所
② 男衾保育所
③ こぶし保育園
④ ゆずの木保育園
⑤ いずみ保育園
⑥ 寄居のこキッズ保育園
⑦ ようど保育園
⑧ 小規模保育園いずみ
N
用土小学校
用土駅
関越自動車道
国道254号
桜沢小学校
県立寄居城北高校
小前田駅
桜沢駅
寄居中学校
寄居警察署
寄居駅
国道140号
荒川
寄居町役場
玉淀駅
鉢形駅
寄居小学校
男衾中学校
男衾小学校
鉢形小学校
城南中学校
男衾駅
折原小学校
折原駅
国道254号
みなみ寄居駅
波久礼駅
皆野寄居バイパス
長瀞